Kodak Gray Scale
C Y M
© Kodak, 2007 TM: Kodak
A 1 2 3 4 5 6 M 8 9 10 11 12 13 14 15 B 17 18 19

栃木県立図書館

32



inches 1 2 3 4 5 6 7 8
cm 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19
Kodak Color Control Patches
© Kodak, 2007 TM: Kodak
Blue Cyan Green Yellow Red Magenta White 3/Color Black



栃木県立図書館

日本政府

前田タカ氏 寄贈

フラグヒサア

15×10=150字

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

フラグヒサア

15×10=150字

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

2

日本政府

3

吉子

フラグヒサア

人は武士なぜ町人になって来る
降下のやうに大小を落す事
同生家さは武士婦利を得ざる事
吉子は町人の後使ひ有り之と
――
貌を利し其他家を有り
田舎に於て松平吉清ナ許治

15×10=150字

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

フラグヒサア

15×10=150字

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

2

日本政府

5

高書

フラグヒサア

15×10=150字

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

2

日本政府

未書 6

フラグヒサア

庭をいつれ方が庭角力見ければ
庭があけて豊のくそにくびかし
天へ雲をなきにうつし此くよる
湯の中でいる庭のみは宿へ泊まく
陰結をほどこしすぎてみなはらす
うりルしるなツテいはは僧者困り
さとつてはなうといる庭も弾也
はなよりの来て庭にかまつぱた(前掲)
縁えびよんりなんとしてこ足所
生来合のしかん逆臨問に合はず

15×10=150字

(國榮印刷納)

栃木県立図書館

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（ほんの前の起）「洲絡の稽古は付こさまくの習ひあり、今は上中下根あるに隨て道に業向合、あるは笠付あり、其普通に其の教る格も別也、ことに、ぬしもとなるかくの人にはいまだ以て平向を仕ならば、一向のしたにやう習は、拘少し功のあるなる時あるは別を仕ならば付はたへを言こさ、それも功のあるなる時、業向合をさせて向仕りのよりあしを知らする事なり」

○あるは別の起

和尚高城山下近所鵬翔軒良弘の洲絡高之賞

（二名洲絡まあ男）云稱の寺所

（序）そもし此あるは別とつゝ事、本部から始りたるやうにかくよけるさまあり、全くさらはあらい、

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

栃木県立図書館

日本政府

(國榮印刷納)

栃木県立図書館

日本政府

○六句附のこと

「此僧ハ天賞馬」「六句附とつゝことを始められたり、一四年の間に悪にても文所の句にする加へて」とあり

○七句附のこと

「今徳の「新僧七筑紺」「清川等」（寛永二十一年）「そのかみの七句附のあるに、みえつかくれつくとあるのを一句の六所にてえざるよし人々申せしに祖仁の曰く是は悪句なるべし苦しからずとて各々はらる」とあり

○五句附のこと

桃鏡（吉直の鍋猪兵衛の子）「吉直翁ニ伝ヘ侍ル」

のまに十日の日附許ニ記の事ある（金屋の和のたきよ冬の義のあり、三輝ニ六年のしるべ）

「当才つゝか甘く、五句は點取、脾の膝を拠作

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

12

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

○柳島留守

「[illegible]つくる[illegible]俳風の[illegible]

は、いもせり柳橋と[illegible]」

○[illegible]、[illegible]の[illegible]（[illegible]）

[illegible]、[illegible]十[illegible]、其[illegible]、一[illegible]、[illegible]、[illegible]

側、[illegible]、[illegible]、[illegible]

○[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

[illegible]

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

16

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

17

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

俳諧亭用箋

三代八年五月　呉陵軒の作歌　一七八八

寛政二年皆以柳樹（又十二）　一七九〇

○

白河手前　十定信對帝第一次の出版物

綿今の集せよ　是寛政二年五月、又の年

以柳樹故、柳樹休刊、是二年は酒落千事迄

の歳前の事也、其年日暮の柳樹の二十四等

寛政十二年以後　歳時有れ（一八〇〇）

是六年和三年より二年　柳樹の俗休刊、

文化三年二十年成り（柳樹拾遺）。

1801

本橋花　初等　安永三年　二等　天明三年

三等　寛政二年　四等　古今和元年

180P.

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

栃木県立図書館

慶用亭諧俳

一句樓の規例は三朝を尊敬し如神ゆゑ
を旨とし彼古の豊人史等道徳五常の
教導特殊の名誉寄特の句作を尊め
なる事に居へべす事

句集十冊

此冊と字は
絵の緒と鏡大海の清鏡寄
及西鶴とつ宿
絵の緒は法の法の名可ばよこし

栃木県立図書館

栃木県立図書館

栃木県立図書館

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

日本政府

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

（國榮印刷納）

栃木県立図書館

栃木県立図書館

栃木県立図書館

栃木県立図書館

栃木県立図書館